

## 高根沢町まちづくり基本条例検討委員会および条例制定までの経過記録(概要)

【H20.6.10議決／同日公布・施行】

H18 総務課(行政係)／H19～ 住民生活部住民課(協働推進担当)

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
1	平成18年9月15日(金)	19:00～ 21:00	大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町長あいさつ</li> <li>○委員へ委嘱状交付</li> <li>○委員長、副委員長選出</li> <li>○協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の進め方について</li> </ul> </li> <li>○学習会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり基本条例について</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長が、これからは町民と行政の新しい関係をつくらなければならないと考えていること、まず行政から変わっていくために改革してきたこと、町内各地で町民の皆様のすばらしい動きが数多く出てきていること、高根沢町民は日本一すばらしいと感じていること、新しい自治の姿を創り出していきたいことなどについて、思いを伝えました。</li> <li>・委員へ、町長から委嘱状をお渡ししました。</li> <li>・委員の互選により、委員長と副委員長が選出されました。</li> <li>・委員会の進め方について、事務局が作成した案に基づいて協議しました。</li> <li>・まちづくり基本条例というものについて、事務局が用意した資料に基づいて協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員               <ul style="list-style-type: none"> <li>・14名全員</li> </ul> </li> <li>○町長</li> <li>○事務局               <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課長、総務課長補佐、行政係長、行政係主査</li> </ul> </li> </ul>	
2	平成18年10月19日(木)	19:00～ 21:00	第1・2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高根沢町の現状分析について</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高根沢町の現状について各委員から意見発表があり、まちづくりをすすめていくうえでのキーワードを模索しました。</li> <li>・また、これからのまちづくりの考え方、まちづくり基本条例の検討を進め方などについて協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員               <ul style="list-style-type: none"> <li>・13名</li> </ul> </li> <li>○事務局               <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課長、総務課長補佐、行政係長、行政係主査</li> </ul> </li> </ul>	

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
3	平成18年11月13日(月)	19:00～ 21:30	大会議室	○学習会 (1)基調講演 ・テーマ:「これからのまちづくりとまちづくり基本条例の意義」 ・講師:陣内雄次氏(宇都宮大学教育学部教授)	・陣内先生の講義を拝聴したあと、質疑応答、意見交換を行いました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・総務課長、総務課長補佐、行政係長、行政係主査	
4	平成18年12月20日(水)	19:00～ 21:30	第1・2会議室	○学習会 ・他地域におけるまちづくりの事例について ○協議 (1)まちづくりのビジョンについて (2)用語の定義について	・学習会／1名の委員(K委員)が、6つの地域のまちづくりの先進事例を紹介しました。 ・まちづくりのビジョンについて／協議に入る前に、前回の講演内容を確認しました。続いて、2名の委員(M委員・N委員)が、それぞれに考えるまちづくりのビジョンについて発表しました。 ・用語の定義について／これまでの会議の中で、今後条例を制定していくうえでのキーワードとして挙げられた「自治」、「まちづくり」、「市民(町民)」、「協働」について、委員からの意見等を踏まえて事務局が整理したものを検討しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・総務課長、総務課長補佐、行政係長、行政係主査	
5	平成19年1月23日(火)	19:00～ 20:30	第1・2会議室	○協議 ・まちづくりのビジョンについて	・第4回会議に続き、3グループに別れ、「まちづくりのビジョン」についての協議を行い、その結果について各グループ代表による発表がありました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・総務課長、総務課長補佐、行政係長、行政係主査	

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
6	平成19年2月22日(木)	19:00～ 21:00	第1・2会議室	○協議 ・条例案(前文・用語の定義等)について	・前回の会議で、グループごとに発表のあった「まちづくりビジョン」をもとに、事務局がまとめた条例案について協議しました。	○委員 ・13名 ○事務局 ・総務課長補佐、行政係長、行政係主査	
7	平成19年3月22日(木)	19:00～ 21:00	第1・2会議室	○協議 ・条例案(前文・用語の定義等)について	・A、Bそれぞれのグループから発表のあった前文案を基に事務局が調整した前文案とCグループが作成した前文案のすり合わせを行った上で前文案を作成しました。 ・条例に盛り込むべき項目(見出し)について検討しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・総務課長、行政係長、行政係主査	
8	平成19年4月26日(木)	19:00～ 21:00	第1・2会議室	○協議 (1)項目(見出し)の確認について (2)条例案(条文)について	・前回の会議で、暫定的にまとめた条例に盛り込むべき項目の再確認を行いました。 ・その後、条文に盛り込むべき内容について、事務局素案をたたき台として、A、B、Cの3グループを編成して検討作業を行いました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・住民生活部長、住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	
9	平成19年5月22日(火)	19:00～ 21:15	第1・2会議室	○協議 (1)条例案(条文)について(グループ協議)	・条文に盛り込むべき内容について、事務局素案をたたき台として、A、B、Cの3グループ編成により検討作業を実施しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
10	平成19年6月26日(火)	19:00～ 21:05	第1・2会議室	○協議 (1)条例案(条文)について ①前半:グループ協議 ②後半:全体協議による条文検討	・前半:条文に盛り込むべき内容について、前回に引き続き、A、B、Cの3グループ編成により検討作業を行いました。 ・後半:各グループによる検討作業終了後、全体協議として委員全員で条文を検討しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	
※ (代表者会議)	平成19年7月3日(火)	9:28～ 15:30	大会議室	○条例案(条文)の検討について	・委員長、副委員長、各グループの代表者により、条文の検討を行い、条例案全体をまとめました。	○委員 ・委員長、副委員長、Aグループ代表、Bグループ代表、Cグループ代表 ○事務局 ・協働推進担当リーダー・サブリーダー	
11	平成19年7月24日(火)	19:05～ 21:00	第1・2会議室	○条文の検討について	・条文に盛り込むべき内容について、素案に基づき、第1条(案)から第9条(案)まで委員全員で協議しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・住民生活部長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	
12	平成19年8月21日(火)	19:03～ 21:17	第1・2会議室	○条文の検討について	・条文に盛り込むべき内容について、第1条(案)から第9条(案)までの再確認及び第10条(案)から第21条(案)並びに前文(案)について協議しました。	○委員 ・13名(欠席1名) ○事務局 ・住民生活部長、住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
13	平成19年9月18日(火)	19:00～ 20:30	第1・2会議室	○条例案の再確認について ○見出し(項目)の検討について ○条文の解説について	・条文に盛り込むべき内容について、第24条(案)について協議しました。 ・項目の章名及び配列等について協議しました。 ・解説(案)を基に解説の検討方法及び内容等について協議しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・協働推進担当リーダー・サブリーダー	
14	平成19年10月23日(火)	19:00～ 20:45	大会議室	○条文の解説について	・解説(案)を基に解説の検討方法及び内容等について協議しました。	○委員 ・14名全員 ○事務局 ・住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	
15	平成19年11月20日(火)	19:05～ 19:50	大会議室	○答申書(案)について	・条例(原案)の答申(案)および答申書(案)の内容について協議しました。 ・答申後、条例化までの手続き等について確認をしました。	○委員 ・12名 ○事務局 ・住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	
◎ 答 申	平成19年12月20日(木)	10:00～ 10:30	第1・2会議室	○答申書の提出	・委員長が代表して、答申書を町長へ提出しました。 ・委員長が進行し、検討の経過や各委員の意見や思いなどを町長へ報告しました。	○委員 ・11名 ○町長 ○事務局 ・住民生活部長、住民課長、協働推進担当リーダー・サブリーダー	9:30～9:55 委員協議 (検討のふりかえり等)

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
	平成20年1月22日(火)			○経営会議(1回目)	<p>○会議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の経営会議では、決定することはできない。</li> <li>・議会、パブリックコメントの結果を受けた後の経営会議で協議し、決定することになる。</li> <li>・全職員へ、条例原案の内容(解説を含む)を周知し、職員からも意見を集約すること。</li> <li>・議会全員協議会が、2月15日と2月20日に予定されている。15日に上程できるように準備を進めること。</li> </ul>	○経営会議メンバー 町長、副町長、教育長、総務企画部長、住民生活部長、建設産業部長、教育部長、総務課長、総務課行政経営担当	
	平成20年1月23日(水) ～2月29日(金)			○町職員への周知および意見集約	○ガールーン掲示板へ条例(原案)解説書を掲示	・2名から2件	
	平成20年2月25日(月)			○議会全員協議会	○答申内容等の報告・説明		
	平成20年3月5日(水) ～3月28日(金)			○パブリックコメント	<p>○公表・周知: 広報たかねざわ3月号、町ホームページ</p> <p>○閲覧場所: 町住民課、図書館(中央館、仁井田分館、上高根沢分館)</p>	・3名から9件	

回	期 日	時 間	場 所	項 目	概 要	出 席 者	備 考
	平成20年4月22日(火)			○経営会議(2回目) (パブリックコメント結果報告及び条例案協議)	○会議結果 ・条例案どおり承認		
	平成20年5月21日(水)			○経営会議(3回目) (議案協議)	○会議結果 ・修正なし		
	平成20年5月27日(火)			○議会全員協議会(議案協議)	○条例案報告・説明		
	平成20年6月10日(火)			○条例可決・成立	・6月議会定例会に上程 ・会期:6月3日(火)～10日(火) ・教育住民常任委員会付託		公布日・施行日ともに H20.6.10